

保育サポーター養成講座

～保育士さんや育児の経験がある人の
育児援助希望者を募集します～

市では、ファミリー・サポート・センター事業を開始する準備のため、このほど、育児を提供する側の保育サポーターを養成する講座を開催します。

熱意のある育児経験者の皆さん、この機会にぜひご参加ください。

▼開催時期・回数
9月12月・10回シリーズ

▼対象
①保育士の資格を持つ人
②子育て経験を生かし、保育活動をしたいと思う人

▼内容 下表参照

▼定員 30人程度

▼参加費 1,000円
(第3～5回テキスト代)

保育サポーター養成講座の参加希望者は、8月11日(金)までに、市子育て支援課へご連絡ください。詳しい資料を送ります。

■問い合わせ先
市子育て支援課

〒701-4264

瀬戸内市長船町土師27

714
☎0869-26-5947

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助ができる時に子育ての手助けができる有償ボランティアの「提供会員」との相互援助の橋渡しを担います。

例えば、次のようなときに利用できます。

○保育園・幼稚園の送迎

○学校行事・冠婚葬祭などで出かけるとき

○学校が休みするとき

○子どもの病気が治りかけのとき

○その他、子育てを手伝ってもらいたいとき

保育サポーター養成講座プログラム

No.	日 時	内 容	講 師 等	時間数
1	9月 5日(火)9:30～11:30	オリエンテーション	中央児童相談所児童福祉司	0.5
		1)瀬戸内市の子ども現状と課題 2)保育サポーターとしての心構え		1.5
2	9月21日(木)9:30～11:30	子どもの心と体の発達	岡山保健所保健課長	2.0
3	10月 5日(木)9:30～11:30	子どもの安全と病気	日本赤十字社岡山県支部 幼児安全法指導員	2.0
4	10月11日(水)9:30～11:30	病気の子どもの世話		2.0
5	10月18日(水)9:30～11:30	緊急時対策と応急処置	市健康づくり推進課栄養士	2.0
6	10月25日(水)9:30～11:30	哺乳と食事		2.0
7	11月 1日(水)9:30～11:30	病児の食事	①長船西保育園長 ②邑久保育園長 ③福田保育園長	2.0
8	11月6日(月)・7日(火) 長船西保育園 11月13日(月)・14日(火) 邑久保育園 11月16日(木)・17日(金) 福田保育園 いずれも9:30～12:30で いずれか1日を選択	<6班に分かれて保育園実習> 子どもの遊びと遊ばせ方 1)園長講話(30分) 2)保育実習(2時間) 3)反省会(30分)		3.0
9	12月 5日(火) 9:30～11:30	子どもの社会性と生活習慣	岡山保健所保健課長	2.0
10	12月13日(水)10:00～11:00	保育サポーターとして活動するために		1.0

◎開催会場…ゆめトピア長船(第8回については、上表中「日時」欄に記載の各保育園で行います)
※印は、保育士資格者受講科目

申請はお済みですか？

「瀬戸内市中心身障害者福祉年金」

次の支給要件に該当する人で、まだ手続きをしていない人は、早めに申請をしてください。この年金は毎年申請が必要です。

また、合併前に各町が行っていた福祉年金の支給要件とは変わっている点がありますので、不明な点はお問い合わせください。

なお、対象者への個別案内はしませんのでご了承ください。

▼支給要件

4月1日を基準日として、1年以上市内に居住し、当該障害について支給される公的年金給付を受けていない人で、次のいずれかに該当する人
ただし、「らい予防法の廃止に関する法律」の規定

による国立ハンセン病療養所に入所している人は該当になりません。

・身体障害者手帳1級から4級を持っている人
・療育手帳を持っている人

▼申請手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳か療育手帳
- ・本人名義の通帳(郵便局以外)
- ・公的年金受給中の人は、その年金証書
- ※公的年金とは

1. 国民年金法に基づく年金給付
2. 厚生年金保険法に基づく年金給付
3. 船員保険法に基づく年金給付
4. 国家公務員等共済組合

▼年金の内容

1. 身体障害者手帳1・2級か療育手帳Aを持っている人
2. 身体障害者手帳3級か療育手帳Bを持っている人
3. 身体障害者手帳4級を持っている人
4. 身体障害者手帳1・2級か療育手帳Aを持っている人
5. 地方公務員等共済組合法に基づく年金給付
6. 私立学校教職員共済組合法に基づく年金給付
7. 農林漁業団体職員共済組合法に基づく年金給付

市営服部墓地の 永代使用者募集

市営服部墓地の2区画について、永代使用者を希望する人は、次の要領で応募してください。

- ▼墓地名 瀬戸内市営服部墓地(瀬戸内市長船町服部)
- ▼使用面積(永代使用料) ※1平方メートルあたり
A区画 9・0平方メートル 36,000円
B区画 7・4平方メートル 26,400円
- ▼応募条件 瀬戸内市に住所がある人
- ▼応募方法 市役所、各支所、出張所に備え付けの申込書に記入、押印の上ご応募ください。

市営掛出張所
☎0869-25-0004

市長船支所市民生活課
☎0869-34-3432

市牛窓支所市民生活課
☎0869-22-1899

市長船支所市民生活課
☎0869-34-3432

市営掛出張所
☎0869-25-0004

